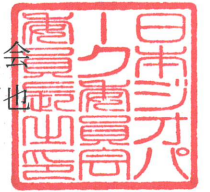


2026年3月3日

磐梯山ジオパーク協議会  
会長 遠藤 和夫 様

日本ジオパーク委員会  
委員長 中田 節也



### 第56回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2026年1月30日に行われた第56回日本ジオパーク委員会において、貴地域は再認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

#### 【総評】

各種団体・学校等との協力関係構築の成果が、ジオパーク領域内の全ての学校と協働した教育や、裏磐梯ビジターセンターやパートナーと協力して行ったツアーに表れるなど、アクションプランに沿った運営が着実に進められている。裏磐梯ビジターセンターの施設改修を機に、環境省と良好な協力関係を築き、展示、ワークショップ、野外イベント等で、国立公園とジオパークの連携効果を創出してきた。ガイド団体等が参加したサイトの管理や、植生調査と連動した保全活動は、他のジオパークの参考になる好例である。学校教育は、領域内の全校において、複数の教科・イベントでジオパーク学習が展開されている。ツーリズムは少しずつではあるが、継続的に新規のツアー開発を行う取り組みが確認された。3町村で行われている教育やツーリズムは、構成自治体間の定例情報共有の成果と思われる。今後、事務局体制の強化に力を入れることで、教育・ツーリズム・持続可能な開発等の活動をさらに推進することが期待できる。

#### 【優れている点】

- ・構成自治体間で情報や問題を共有できる定例情報共有会が毎週開催されている。
- ・多くの活動が、パートナーや学校、ガイド、各種団体等と連携して展開されている。
- ・領域内の全ての学校において、複数の教科・イベントでジオパーク学習が行われている。
- ・環境省と良好な協力関係を築き、展示、教育、ツーリズム、保全等を協働している。
- ・ガイド団体等が参加したサイトの管理や、植生調査と連動した保全活動が進められている。

#### 【今後の課題・改善すべき点】

##### I できるだけ早く解決すべき課題（1～2年以内）

###### 1. 事務局の継続性の強化

事務局の体制と機能が継続的に保持・強化されるように取り組んでほしい。特に、地域おこし協力隊や会計年度任用職員などの有期任用スタッフについては、任期終了後の継続雇用や新規採用、欠員が生じた場合の速やかな補充、ならびに円滑な業務引き継ぎに十分配慮するようお願いしたい。

###### 2. ジオツーリズムの推進

毎年1件の新規のツアー開発を行っており、今後のツーリズムの充実が期待される。特に、事務局の人員強化と関係者・団体と連携しながら、一般観光客を対象としたジオツアーの開発とジオガイドの育成に力を入れてほしい。

3. ラムサール条約湿地との連携

猪苗代湖のラムサール条約湿地の登録を推進した主体（福島県、会津若松市、郡山市、猪苗代町の関係部署）と連携をはかり、教育、ツーリズム、保全、スタッフ研修などについて、協力した取り組みを始めてほしい。

4. パートナーシップ協定の基準の策定

パートナーシップの内容や関連性を明確に示す基準を策定し、外部からも確認できる形に整備してほしい。

II 中長期的に解決すべき事項（3～4年以内）

5. 専門員を補助する人材登用の検討

専門員が多様なジオパーク活動の中核を担っており、とりわけ業務負担が大きい。本ジオパークが推進する活動の方向性は良好であるので、今後も前進していけるように、専門員を補助する人員の雇用を検討してほしい。

6. 地図の整備

地域住民、来訪者などのために活用することができる地図を事務局とガイド等関係者で整備する必要がある。活用の目的に応じて、事務局がジオパーク境界、地形、地質、サイト、国立公園、ラムサール条約湿地、文化財等の必要な情報を表示させることができるように整備することが望ましい。

7. 気候変動への取り組み

前回の指摘を受け、過去5年間で2年、桧原湖が完全結氷しなかった年がある事例に着目し、桧原湖縦断ツアーやワカサギ釣りなどに影響が出ている気候変動現象を整理した。現地調査では、コンテスト受賞歴のある農家から、気温上昇によりこれまで栽培してきた標高ではトマトが良好に成育できなくなっている課題が共有された。気候変動の兆候をいち早く感じている一次産業関係者と地域住民をつなげ、気候変動の課題抽出と解決に取り組んでほしい。

8. 自然環境保護に関する行動規範の周知

本ジオパーク内の良好な自然を有する領域やサイトについて、自然環境保護に関する行動規範を来訪者にわかりやすく伝えるための対策を講じてほしい。例えば、磐梯朝日国立公園の裏磐梯湖沼群では、釣り禁止と立ち入り禁止区域を示す必要があり、釣りに伴うゴミ放棄の問題にも積極的に取り組むべきである。来訪前の計画段階で釣りができない場所や立ち入り禁止区域をウェブサイトで見やすく示すことや、現地駐車場での周知、立ち入り経路を考慮した場所での周知などを強化することが望まれる。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、4年後の再審査の際の審査対象とします。

以上